

【 会 議 録 （ 概 要 ） 】

実施日時： 平成 27 年 11 月 27 日（金）午後 7 時～午後 8 時 40 分

会議名	越谷市行政経営審議会 平成27年度第4回会議	実施場所	越谷市中央市民会館 4階 会議室A・B
件名/議題	【平成 27 年度第 4 回会議】 1 開会 2 議事 （1）第 6 次越谷市行政改革大綱（案）について （2）その他 3 閉会		会議資料： （ <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無）
出席者等	出席委員 延寿寺委員、大原委員、川島委員、栗田委員、坂本委員、杉本委員、 副島委員、田中(茂)委員、田中(由)委員、藤田委員、船山委員、結城委員、 横家委員 欠席委員 大久保委員、渡辺委員 説明員 立澤企画部長、佐々木企画部副参事兼企画課長、田川財産管理課長、 小船市民税務部長、土橋建設部長、関野建設部副参事兼道路総務課長、 小川道路建設課長、田中下水道課長、横川教育総務部長、野口学校教育部長 日下部学校教育参事兼学校管理課長 事務局 利根川企画部副部長、小田行政管理課長 行政管理課：中山主幹、佐々木主事、古川主事 傍聴人 なし		
●主な内容等			
【平成 27 年度第 4 回会議】 (1) 第 6 次越谷市行政改革大綱（案）について 前回会議に引き続き各項目の審議を進めた。委員からの主な意見等は次のとおり。 【4 健全財政の堅持】 ・ 基本方針は「(3) 健全財政の維持」となっているが、主要推進事項は「4 健全財政の堅持」 になっている。主要推進事項の方を「堅持」とする強い思いがあるのか。 ① 経費の縮減、② 補助金等の整理 ・ 必要なサービスは充実・維持するが、それほど要望がないものは思い切って廃止することも必要であり、削るところは削らなければならないという文面は入れる必要がある。 ② 補助金等の整理 ・ 3 行目の「常に実態等を把握しながら整理を図り」という文章は、何か抜けているような感じがする。 <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p>			

③ 共施設等（インフラ含む）の適正管理と徹底活用

- ・ 上下水道に関しては効率的な方法を検証、研究していくべきだという文章を入れる。
- ・ インフラの更新という問題が、この見出しとうまく合うかどうか疑問である。
- ・ ライフサイクルコストの観点を取り入れてほしい。
- ・ 下から 2 行目「必要な公共施設等を安全に安心して市民に提供できるよう努めます。」とあるが、この大綱自体が努力目標のようなところがあり、目標達成に努めるのは当たり前なので、こと安全に関する話でもあり「安全に市民に提供します。」と言い切った方がいいのではないか。
- ・ 下水道や電線、通信線などを共同溝として地中化を進め、事業者から使用料をもらう形で、収入の確保あるいは経費の削減に結びつけていけるのではないか。④にも通じる内容だが、大綱の中に言葉として入れるということではなく、そのような方向性を考えてほしい。
- ・ 5 行目「財政負担をいかに軽減化し」とあるが、「財政負担をいかに軽減し」の方がいい。

④ 財源の徹底確保と新たな財源獲得の推進

- ・ 3 行目「強制徴収」、「強制執行」と非常にストレートできつい文言に感じた。
- ・ 下から 3 行目「歳出入の適正化に引き続き努めます。」とあるが、歳出の話は出ていないのではないか。

(2) その他

特になし

【次回会議】

次回会議の開催予定は次のとおり（後日文書で通知）。

- ・ 時期 平成 28 年 1 月 27 日（水）
- ・ 内容 第 6 次越谷市行政改革大綱（案）について

越谷市行政経営審議会 平成27年度第4回会議

日時 平成27年11月27日(金) 午後7時～午後8時40分

会場 越谷市中央市民会館 4階 会議室 A・B

1 開会

2 議事

(1) 第6次越谷市行政改革大綱(案)について

(2) その他

3 閉会

○**行政管理課主幹** ただいまから、越谷市行政経営審議会平成27年度第4回会議を始めます。議事については、議長である会長に進行をお願いしたいと思います。

○**議長** では、議事を始めたいと思います。本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

○**行政管理課主幹** いらっしゃいません。

○**議長** いないということなので、議事に入りたいと思います。

今回は7、8ページの「健全財政の堅持」を中心に意見交換したいと思います。前回の宿題もありますので、それも含めてこの7、8ページに関して事務局から説明をお願いします。

○**行政管理課長** 前回に引き続き、第6次行政改革大綱（案）について先に説明した後、ご審議をお願いします。

初めに、前回審議会での質問等で回答を先送りした分と、事前にお寄せいただいたご質問の幾つかについてお答えします。まず、第2回審議会の審議事項であった外郭団体の経営健全化の項との関連で、越谷市と越谷・松伏水道企業団及び東埼玉資源環境組合はどのような関係なのかとのご質問がありました。越谷・松伏水道企業団は、越谷市と松伏町が水道事業を共同処理するため、昭和42年に越谷松伏水道組合の後身として設立されたものです。また、東埼玉資源環境組合は、越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市並びに松伏町の5市1町のごみ処理事業を共同処理するため、昭和40年に設立されました。ともに地方自治法に位置付けられている地方公共団体の組合のうち一部事務組合と称されるもので、特別地方公共団体としてそれぞれ議会を設けており、普通地方公共団体の越谷市とは法律上別団体となります。

次に、前回、上下水道事業を統合するなど思い切った行革の提案はできないかとの趣旨のご意見がありました。この件については、下水道事業を所管します建設部長からお答えします。

○**建設部長** 上下水道事業の統合という思い切った改革はできないかとのご質問についてですが、下水道事業を水道事業に統合することに関しては、本年度開催した越谷市下水道事業運営審議会において、地方公営企業法の適用の可否に関して審議が行われたところです。本市の水道事業が一部事務組合である越谷・松伏水道企業団にて業務が行われていることから、統合する場合には越谷市のみの下水道事業を請け負うことはできず、同時に松伏町と下水道事業を統合することになるという問題が議論されました。松伏町との統合にあたっては、事業規模、事業の進捗、料金体系などの違いから多くの調整が必要です。さらに、下水道事業においては汚水だけではなく雨水も兼ねており、治水対策上の連携という点からも多くの課題があるため、早急には難しいとのご意見をいただ

きました。本市としては、審議会からのご意見も踏まえ、当面は水道事業との統合は行わず、まずは地方公営企業の財務規定を適用して企業会計を導入し、下水道事業としての運営の明確化を図ることを優先的に進めたいと考えています。

○委員 当面は公営企業会計に統一していきたいということは、要するに統合は当面控えるということで、永遠にないのかどうかもう一回お答えいただきたいと思います。いずれにしても、下水と水道は会計が違いますから統一することはいいことだと思いますが、将来的にできないのかどうか、もう一回お答えいただきたいと思います。

○建設部長 下水道と水道を統合した方がいいというご意見はこの審議会でも以前にもいただいております、下水道の審議会の中でも議論はありました。その中で、今できなくても将来的には下水と水道は一緒になった方がいいというご意見もありましたが、課題となる非常に大きな山が幾つもあり、それを乗り越えるには、一つ一つその山を崩しながらいかないとはいけません。それには、総務省からまず企業会計にきなさいという指針が出ていますので、まずは企業会計に切り換えることが、統合に向けての第一歩だと考えています。全く将来に向かって望みがないということではありません。それに向けて努力していきつつも、今すぐに統合ということは状況的に難しいということです。

○委員 今の回答だと多分実現しないだろうなと思って聞いていました。企業でやるときに、今の回答だと実現はないという理解をしないとトップとしてはだめなので、次どうするのかという質問をするかどうか。中長期という言葉だと、中期は3年ですか、5年ですか、長期は10年ですかという話になってしまう。越谷市としてはやらないというのであればやらないと言ったほうが、すっきりする回答だった気がするのですが。

○議長 仮に全てのハードルを越えたとして、財源はどれくらい節約できるものなのか。まずそれが前提だと思います。

○建設部長 統合したときに、まず越谷市の下水道と松伏町の下水道が一緒にならないと、単純に越谷市だけが水道企業団と一緒になるということは、水道企業団自体が一部事務組合ですのでできません。これは松伏町の考え方も当然ありますが、仮に一緒になった時に組織が今の水道企業団の建物に入りきるかという問題もあります。建物自体も考えないといけないということになるとかなりまた負担が生じます。統合のメリットは、水道と下水道の料金は併合徴収で、水道企業団が検針をしてその検針票を基に下水道の料金を賦課していますので、窓口が一本化になるということです。ただ、そこまでにたどり着くにはさまざまなものをクリアしないと到達できないという観点から、審議会でもいろいろな意見が出ましたが、総務省から平成32年までに企業会計に移しなさいという指導がされていますので、平成32年までは統合というのはありません。それ以降にま

た検討する余地はあると思います。

- 議長 では、この上下水道に関しては現状維持というニュアンスでよろしいですか。「将来的には」とか文言を入れることもできないことはないと思うのですが。
- 委員 今、議長の質問に対して答えていなかったですよ。今のお話だと経費が増減するというような理解で、ではやらないほうがいいですね。次は何もないというようなご説明だったのかなと。
- 議長 最初のコストはかかるかもしれないけれど松伏町にとってもメリットであることをきちっと説明して、一部事務組合ということは松伏町と話し合う協議会のような場があるのですよね
- 建設部長 今の行政は越谷市と松伏町は別ですので、下水道の関係では松伏町と協議をして今後どのように運営しましょうというやりとりはありませんし、協議会というものはありません。
- 議長 一部事務組合で話し合うということは全くないのですか、やり方について。
- 建設部長 一部事務組合は水道だけですので、料金を賦課するときの徴収で負担金を払うといったことでの調整はありますが、下水道の運営について一部事務組合と調整というのは行っていません。
- 議長 わかりました。
- 委員 全国的に下水と水道を一緒に管理しているという事例はたくさんあるのですか。下水は治水ですから非常に大きい問題ですし、処理場の問題もありますし、上水はまた全く別な経路でやっていますから、これを一緒にやるとコストが安くなるという例があるのですか。
- 建設部長 下水と水道が一つの市の中の組織としてある自治体に関してはありますが、水道企業団という一部事務組合と統合というのは事例がありません。例えば草加市の下水道と水道が一緒になりましたが、今回の越谷・松伏水道企業団は越谷市と松伏町の二つが一緒になった組織ですので、それに越谷市の下水道だけが参加するという事はなく、まず越谷市と松伏町の下水道を所管するところが一緒にならないと統合というのは成立しない状況です。
- 議長 越谷市と松伏町の首長が話し合ってやれるということはないのですか。企業団のトップというのはどのようになっているのですか。
- 建設部長 企業会計の全部適用ということで、管理者を置くような形になるかと思えます。首長がなるのか別の方がなるのかわかりませんが、理論上できなくはないと思えます。ただ、そこに到達するまでのさまざまな課題の整理が、今の段階ではなかなか難し

いという状況です。

○議長 理論上はできるということですね。

○建設部長 理論上はできます。

○議長 ということは、長期的なイニシャルコストを多少かけても、仮に越谷市と松伏町の首長とそれぞれの議会が、そちらの方が費用対効果があると判断したら、時間はかかるけれども、理論上はできるという理解でよろしいですか。

○建設部長 我々は下水道の所管ですが、当然水道の方の考え方もありますし、松伏町の下水道の考え方もありますので、私がここでそれはできますと言い切れないということをご理解いただければと思います。

○議長 どうですか、皆さん。全く触れなくてよろしいですか。それとも、長期的に検討、研究の余地はあるとか、そういう文言を入れることはできますが。

○委員 分けたときのメリットというのはあるのですか、逆に言えば。

○委員 長期的にやってもメリットが本当にあって、これが行革になるのかどうか。

○委員 企業会計という話がありましたが、この会計区分が下水と水道は違うと。それを企業会計へ移行するようにしたと。それを一つの目安として、下水道事業に公営企業法が適用になれば、一つ乗り越えて統合についても少し明かりが見えてくると。その辺ちょっと説明してもらえますか。下水は今特別会計で処理をしていて、水道は地方公営企業の趣旨というか、独立採算制でやっているわけですね。下水はそうではないですから、その辺を説明してください。

○建設部長 水道企業団は企業会計の全部適用ということでやっています。越谷市の下水道会計は特別会計で、一般会計とは区別して、下水道の中で料金収入をもって運営しています。当然一般会計からの繰入金もありますが、基本的には特別会計の中で運営しています。

先ほど分けているメリットという話があったかと思いますが、これはもともと一緒だったものを分けているわけではありません。越谷市と松伏町それぞれ一つの自治体として水道と下水道を運営してきた中で、水道に関しては一緒になって水道企業団という組織を立ち上げたということで、もともと一緒だったものを分けたのではなく、最初の状態がもう分かれている状態ということです。

○議長 よろしいですか。触れないということにしますか。

○委員 いや、将来的にはということを入れてください。

○議長 では、例えば将来的に統合することのメリットも検討していく余地はあるとか、そのような感じになりますか。

○建設部長 将来的な話ということですが、下水道には汚水だけではなくて雨水もあります。越谷市の場合は、下水道自体はほとんど普及して、維持管理の時代になっているのですが、雨水の方はまだまだ道半ばです。例えば9月に大雨が来て、「では雨水対策の治水をやりましょう」という時に、それを松伏町と一緒にできるかと言うと行政が違うので一緒にはなかなか難しいといったこともあり、単純に統合というだけの議論にとどまらず、雨水の問題が非常に大きなハードルになってくるということもあります。

将来的にこれを統合するという話については、ここで私が将来的に何とか頑張りますと言うことはできませんが、決して理論的にできないわけではありません。例えば、この5市1町が全て合併して一つの新しい市ができれば、今の状態よりも可能性は高くなると思います。あくまで可能性ですけれども、そういった状況です。

○議長 では、ちょっと難しいところですが、上下水道に関して効率的な運営を検討していくべきとか、そのような感じでよろしいですか。

合併したからといって、100%効率的になるかどうかはまだ結論が出ているわけではないので、公共的な上下水道のあり方についてこれからきちっと検討すべきとか、検証すべきとか、そういうことでどうですか。

○建設部長 どこもやっていないからできないですよということは理由にはなりませんので、今後の調査、研究等は進めていきたいと考えています。

○議長 それでよろしいですか。統合かそうでないか結論はわかりませんが、上下水道に関しては効率的なやり方をちゃんと検証、研究していくべきだという文章を入れるということはどうですか。

○委員 はい、いいです。

○議長 では、そういうことでいきたいと思います。

○行政管理課長 それでは続いて、事前にいただいたご質問の中に、道路の掘削と再舗装の繰り返しは道路の寿命を縮め、経費の増加につながっていないか。こうした道路に手を加えることのルールや管理はどうなっているのか。また、越谷市役所そばの県道足立越谷線と駅前線との交差点に架かっていた歩道橋の撤去後の状況はどうなっているか、とのご質問がありました。道路掘削を伴う工事の場合、交通事情や経済性などを考慮し、舗装後は原則として当該場所を3年間掘削規制としています。また、市民生活の平穏維持と道路工事の効率化などから、年に2回開催している道路工事調整会議において、市発注工事や電気、ガス、水道の工事について、当該道路占有事業者間での調整を図っているところです。

また、歩道橋の件ですが、県道の管轄は埼玉県なのですがこれは昭和45年に架設され

たもので、経年劣化等の理由から地元住民、埼玉県、県警本部などによる多機関協議等の末、平成25年度に埼玉県によって撤去されました。撤去後は、歩行者用信号機を設置するなど利用者の安全性が図られ、利便性が向上したものと評価されているところです。

続いて、大綱案の7ページから8ページにかけての主要推進事項の「健全財政の堅持」の項についてご説明します。まず7ページ前文ですが、「入るを量って出づるを制す」という言葉がありますが、財政運営の普遍的な理論だと思っています。この考え方を基本に、地方財政は常にその健全性を確保しなくてはなりません。そこで、この項の具体的な推進事項として、①経費の縮減、②補助金等の整理、③公共施設等の適正管理と徹底活用、④財源の徹底確保と新たな財源獲得の推進の四つの柱を建てました。

初めに、①経費の縮減の項ですが、地方自治法では最少の経費で最大の効果を上げるよう、また地方財政法では経費は必要最少限度であるべきとして、自治体に対して経費縮減とコスト意識を持つよう義務付けをしています。一般論として、公共セクターは市場競争感覚が鈍いと言われていますが、そう言われることのないよう意識的に経費の縮減に努めます。

次に、②補助金等の整理の項ですが、地方自治法は公益上必要な場合は、自治体の寄附や補助金等の支出を認めています。お配りした資料1をご覧ください。これは補助金等の性質別集計表で、上の表は網かけ部分の上から、市が単独で補助しているもの、その他の補助として国・県が補助しているもの、市・国・県が補助しているものに分類し、それぞれについて事業費補助、運営費補助などの性質別に分けて集計したものです。この表の右下の数字をご覧ください。平成26年度の合計補助件数は145件で、約36億円となっています。下の表は、市が単独で補助しているものの担当課による評価結果をまとめたものです。左上の「継続のみ」は現状の維持・継続に特段の問題がないもので、「継続のみ以外」は補助金額の減額等、現状の維持・継続に検討の必要があるとされたものの件数です。表の右下の評価件数115件のうち、表右上の107件、93%が現状に特段の問題はないとするものです。

この項に関して、補助金の交付基準や監査はどうなっているのかとの事前のご質問がありました。補助金等のあり方については、統一的な基準を設けており、補助金の分類ごとに、補助対象経費に対する割合の上限を定めています。また、補助金に対する監査については、「越谷市補助金等の交付手続等に関する規則」に則り補助対象の事業者から実績報告書を提出してもらい交付決定内容との適否を確認し、必要に応じて市の担当職員による調査等や措置命令を発することができるものです。

いずれにしても、補助金等は市税等の貴重な財源で賄われていることを意識し、その

金額もさることながら、補助対象事業者の公益性や妥当性などを常に検証していきます。

また、補助金の支出が漫然と行われたり、永続的な支出がかえって補助対象事業者の自立や改革等の意識を損なったりすることにならないよう、その関与のあり方についても整理していきます。

次に、③公共施設等の適正管理と徹底活用の項ですが、今全国の自治体で喫緊の課題となっているものが、老朽化した公共施設等の補修、建て替えに係る財政負担の問題です。資料2をご覧ください。これは、本市の公共施設等の現状と課題及び対策の方向性を示した公共施設等の総合管理計画です。13ページをお開きください。この表は、越谷市が保有している公共施設の一覧で、17ページまでの5ページにわたり市民文化施設からその他の施設までの11のカテゴリーの全232施設を網羅しています。

続いて、12ページをお開きください。これら施設の総延べ床面積の比率は、円グラフのとおり学校教育施設が過半数を占めています。

そして、これら施設の老朽の度合いを示す数字として、21ページの四角の枠内ですが、築年別整備の状況とあります。築40年を超える施設が20%、築31年から40年の施設が37%となっており、築30年を超えるものが全体の57%に上ります。

また、建物の老朽化と一体的な不安要因が耐震性の問題です。24ページをご覧ください。施設の耐震化の状況ということで図表がありますが、こちらの棒グラフのとおり縦に入った太い線の左側、施設の総延べ床面積の比率で言うとほぼ半数の53%が昭和56年の新耐震基準以前に建築されたものです。このため、とりわけ関心の高い小中学校の校舎と市立病院については耐震化工事を済ませています。残る8%について引き続き対策を講じることとなります。

続いて、25ページをお開きください。建物と並んで老朽化が進行しているのが、下水道の管渠とポンプ場を合わせた公共下水道施設です。棒グラフの中ほど、平成8年度までに整備した公共下水道管渠の長さは697.4キロメートルに上っています。これは、管渠総延長892.7キロの約78%に当たり、約8割は整備をしてから20年以上経過しているということになります。

次に、26ページの左上の表をご覧ください。12箇所ある汚水ポンプ場のうち、10箇所のポンプ場が平成8年以前に建てられていることがわかります。公共インフラの老朽化は、公共下水道施設に限りません。橋梁や道路についても言えるものです。こうした公共施設の実情と、厳しさを増す財政の先行きを踏まえ、長寿命化をはじめとする公共施設等の将来にわたっての適正管理と徹底活用を果たしていこうというものです。

次に、④財源の徹底確保と新たな財源獲得の推進の項ですが、景気回復・経済成長の

果実としての税収の大幅な増加が期待できない以上、与えられた状況・条件の中で収入増加につながる最大限の努力をしていかなければなりません。これについては、資料の3をご覧ください。この表は、県内63市町村における平成26年度の住民税の決算額と納税率を埼玉県がまとめたものです。表の左の数字が、住民税の納税率の順位です。ご覧のとおり、本市は総合順位で第5位、市では桶川市、加須市に次いで第3位となっています。

この表の右の納税率の欄で「現年」と表記されているものは、現年度分という意味で、平成26年度分になります。これが、越谷市は98.8%です。「滞繰」とあるのは滞納繰り越し分という意味で、平成25年度以前の分となります。これが33.7%です。現年度分と滞納繰り越し分を合わせた納税率は96.8%で県平均の94.3%を2ポイント以上上回っており、本市の納税率は高い水準にあると考えていますが、引き続き自主財源の確保に努めていきたいと考えています。

また、市税以外の収入についても、債権者としての市の立場をしっかりと自覚しながら、その適切かつ確実な確保を図るとともに、地方自治法で規定している長の許される権限の範囲で、新たな財源を探っていきたいと考えています。

資料4をご覧ください。これは、新たな財源として獲得した一つの事例で、公共施設の余剰スペースを自動販売機の設置場所として業者に貸し付け、その貸付料を得るというものです。平成27年度は、14の施設の19箇所に19台自動販売機を設置し、平成27年度から平成29年度までの契約で、約3,410万円の貸付料収入を予定しています。

このほか、市役所庁舎の壁面や、広報こしがや、各種の刊行物、封筒、市のホームページ等の多種多様な財産を活用しての企業広告収入などを得ているところですが、各種使用料等の見直しや未活用の公有地なども積極的に利活用するなどして、一層自主財源の拡大を図る努力をしていきます。

また、この項に関して、8ページ文頭の「景気の先行きに大きな期待を持ってない」という表現があるが、「景気」ではなく「経済」または「財政」という言葉と差しかえてはどうかという趣旨のご意見が事前にありました。この文の論旨は、「景気」と「財政」とは因果の関係にあるので、景気が上向かなければ財政のパイも膨らみませんので、得られる財源を取りこぼしなく確実に確保する努力が必要との自戒を込めた表現となっています。「経済」という言葉ではどうかということですが、経済とは金や物の往来の総体を指すもので、その経済の浮き沈みを「景気」と呼ぶものと理解していますので、ご理解いただきたいと思います。

同じく8ページ文頭の「景気の先行きに大きな期待を持ってない以上」とあるが、「先行きが不透明である」という表現のほうが適切ではないかとのご意見がありました。こち

らについては、ご指摘のとおり改めたいと思います。

さらに、8ページ下から3行目、「消費税のあり方等を再点検」とありますが、消費税は国の所管ではないのかとの趣旨のご意見がありました。確かに字義どおり解釈すると、消費税のあり方について一自治体がどうにかできるのかというご意見を頂戴するのももったいなことですが、こちらの真意は消費税率が5%から8%へ、そして平成29年4月には10%への引き上げが予定されている中で、消費税の課税対象となる債権・債務に係る消費税増税への対応のあり方を点検するということとして、「消費税制のあり方」を取り上げるものではありません。しかしながら、誤解を招く表記かと思われるので、的確な表現に改めたいと思います。

また、ここで過日実施しましたパブリックコメントの結果についてもご報告したいと思います。10月1日から11月2日までの期間に実施した意見公募（パブリックコメント）の結果ですが、市に寄せられたご意見が1件ありました。ご意見の概要は、「市政が、財政難を根拠に市民サービスの削減を行政改革の俎上に載せないことを望む。敬老祝金の一部廃止など、市政の方向が弱者に向けられているのではないか。大事なのはサービスの内容で、財政健全化も大切だが、公共施設等の総量縮減が結果として行政サービスの縮減を正当化する論拠になるのであれば同意できない。行革自体は否定しないが、住民特に弱者にかかる行政サービスが切り捨てられないよう配慮願う。」というものです。

このご意見に対します市としての考え方は、後日ホームページ上で公表する予定です。

○議長 では、7、8ページを中心に意見交換できればと思います。

○委員 資料3について、越谷市は大変納税率が高いという評価をなさっていたのですが、率から見て、さいたま市や川越市と比べると前年度から上がっていない。前年度から見たときに、大きな市のほうが何ポイントか上げて改善が進んでいるのに越谷市は変わらないというのは何か理由があるのですか。それでよくできていますという評価が正しいのかなと思いました。

○市民税務部長 今のご意見は、収納率を具体的に申し上げますと、越谷市の場合、前年度96.8%から96.8%だが、さいたま市は95.2%から95.9%、川越市は94.2%から95.0%というようにポイントの上げ幅が大きいということですか。

○委員 そうです。

○市民税務部長 越谷市の収納率のこれまでの経緯を申し上げますと、平成16、17年くらい前まで県内で下から数えた方が早いぐらいでした。それから収納率の向上に努めてきて今この結果があるわけですが、前年度96.8%ということで、ここ数年越谷市は2位あるいは3位という順位にいますので、収納率を上げることも自体がもうかなり厳しいところま

で来ています。もちろん収納率100%というのが理想で、規模の小さな町村ですと99%というところもありますが、前年度からの上げ幅の比較というところ、前年の数字の中でも越谷市はさいたま市、川越市よりも高い率・順位にありますので、この辺はご理解いただければと思います。

○議長 資料2の15ページで、小学校と中学校の古い建物は今後全て建て直すつもりですか。学区の統合などについても含めて何か計画はあるのですか。

○学校教育部長 学校の校舎については、古い学校も多くあるということで、次年度からこの総合管理計画に基づいて個別の計画を立てていく予定です。長寿命化するかどうかについては診断をしてから考えなくてはいけない部分がありますが、いずれにしても来年度から個別の計画に着手していくところです。

学区については学区審議会という審議会があり、小中学校の学区の整合性を図った方がいいのではないかとか、コミュニティと学区がずれているところは整理した方がいいのではないかとといった今後の小学校、中学校の通学区域のあり方について審議いただきました。人口推計等を見ながら今後の学区のあり方について検討していくことと併せて、建物の統合等についても総合的に判断しなくてはならないと考えています。

○議長 公共施設等の中で一番お金がかかるとしたらこの小中学校だと思えるので、全部をそのまま新しくするのか、それとも統廃合しながらやるのか、そのあたりを知りたかったのです。

○学校教育部長 これからどのくらいもつのか、長寿命化の工事が可能かどうかということ等を総合的に診断しなくてはいけないので、来年からそれについて着手していくということです。

○議長 わかりました。まだ診断が終わっていないから、方向性を決められないということですね。

○学校教育部長 はい。

○議長 耐震については大丈夫なのですか。

○学校教育部長 耐震工事については45校全て終わりました。今残っているのはつり天井などの非構造部材で地震の時に落ちてくる可能性のあるもので、それについてはまだ対応していく必要があるということで、計画的に取り組んでいるところです。

○議長 わかりました。ありがとうございます。

○委員 毎回同じようなことを聞くような感じになっているのですが、7ページの①経費の縮減と②補助金等の整理、これは言葉を変えると、経費の縮減は市としてのサービスでもうこういうことはやらなくなりますよということを行っているわけですし、補助金等

の整理というのは、市として支援を減らしていくという考えを持っているということを行っていると思います。これは一つの方針として書かれているのだと思いますが、これを見るとやっぱり市民の皆さん心配なわけですね。本当にちゃんと考えてやってくれるのかということをお心配されるわけで、もう少しこれ具体的に書けないものなのかなと。あまりにも抽象的過ぎる。特に①経費の縮減のところで「その際は」というくだりがありますが、これを見ると質の低下を招かないようにと書かれています。質の低下を招かないようにしながら総量として使うお金を減らしていくということになると、逆に量が減っているのかなと。優先順位をつけて、どんどんやれる範囲を狭めていくということを宣言しているのかといううがった見方もできます。そうではないと思いますので、そのあたりも含めてもう少し具体的に、こういうことは心配しないでいいですよ、ただこういう基準でやっていきますよということをおわかるような表現はできませんか。

○議長 皆さんいかがですか。単純に私は今の意見は非常に賛成なのですが、正直に言うとお金がなければ優先順位を決めて、このサービスはきちっと充実したり維持したりするけれど、それほど要望がないものは思い切ってなくすということも必要で、行政経営というのはいいことばかりは言えないと思うのです。申し訳ないけれどもやっぱりだめなものは、削らなければいけないという文面は入れないといけないと思うのですが、そういう文言はあまり見当たらなかったかなという気がします。一部の人には不満になるかもしれないけれどこれはきちっと言った方がいいのか、そうでない方がいいのか。いかがですか。ここの健全財政ということであれば、高度経済成長期のようにどんどん財政が入っていればいいのですが、多少はどこかを減らす、ある程度適正な行政サービスを考えなければいけないということを明確にしても、私はいいような気がします。ただ具体的にどのサービスかというのをこの審議会で決めることはできないと思いますが、いかがですか。先ほど学校のことについて言ったのも、ある程度統廃合しないことにはあと30年、40年もつわけではないだろうという意図です。

○委員 先ほどの保有している公共施設で、学校なんかはちょっと抜いておいて、かかっている費用や利用度、そういうものを一度評価して、例えばあだたら高原少年自然の家、ここに幾ら維持費がかかっているのか、使用度はどれだけなのか。いろいろな施設について、それは一回検討すべき。使っていない施設については民間に売ってしまうという考え方もあると思います。そういうところは一回見る必要性はあるのではないかと感じました。

○企画部副参事兼企画課長 公共施設の総合管理計画をまとめる際に、各施設の状況、稼働率、どれぐらいコストがかかっているかというのは、かなり厚手のものになります

別冊で作成しており、その上で基本方針を立てたのがお手元の資料2です。実際にどれぐらいコストがかかっているか、利用率や稼働率の状況等については、今ホームページ等でも公表しており、ある程度の分析は出している状況です。

○委員 パブリックコメント（意見公募）と一緒にですね。よく市役所の方が、パブリックコメントに出しているからオーケーというのがあるではないですか。1件しか来ていないわけですね。では資料として検討してオーケーだったというものが欲しいですね。学校以外は、支出と利用度を比較して市としてはオーケーを出しています、検討要因に入っていますということが、一目でわかるものがあつた方が、支出を減らしたいけれど市民サービスは減らしたくないという中で、本当は細かいサービスをしなければいけないところを減らしたのでは何の意味もなくなってしまうので、やはり大きなお金で無駄なところを市としてやめたいと思っているのであれば、この場を使ってやめましようにした方がよろしいのではないですか。

○議長 ただ、どこがその判定をするのかという議論にはなるとは思いますが、いかがですか。非常に難しい議論にはなるかと思えます。

○企画部副参事兼企画課長 この基本方針の中では、建物の維持に今後どれぐらいお金がかかるかというシミュレーションを立てていまして、その経費からすると建物の22%は削減しないと財政的にはもたないという試算をしています。したがって、建て替える時には、今の規模で建て替えるのではなく、縮小する、あるいは建て替えのコストと利用度を考えて廃止・複合化する。次の段階ではこういう具体的な対策を、先ほどの分析結果を基に考えていく必要があります。今の段階で整理されているということではないので、次の段階で検討していかなければならない課題だと考えています。

○委員 ③公共施設等の適正管理と徹底活用について、更新という問題がこの見出しとどう合うかどうか一つ疑問です。

それから資料2の中で、ライフサイクルコストについて方々に出てきますので、ぜひ推進していただきたいと思っています。43ページ、47ページにあるように、建築、建設の計画段階から活用していただきたい。それについては、更新でどうするという含めて、ぜひライフサイクルコストの観点を取り入れてやっていただければありがたいと思います。

それで、正誤表をつけていただいたのでたまたま気になりまして、ついでにこのライフサイクルコストに関連してちょっと申し上げたいのですが、47ページの下から6行目に建設大臣官房官庁の出展がありますけれども、これ改定の定の字と、その次にライフスタイルコストとあるかと思うのですが、これはライフサイクルコストの間違いではない

かと気になったものですから、ちょっと申し上げます。

○企画部副参事兼企画課長 申し訳ありません。誤字です。

○委員 7ページ、③の下から2行目に「必要な公共施設等を安全に安心して市民に提供できるよう努めます。」とありますが、もともとこの大綱自体が努力目標みたいなところがあって、それは努めるに決まっている話ですし、こと安全に関する話ですからここは「安全に市民に提供します。」と言い切った方がいいのではないかと思います。

それから8ページの④、これは入ってくる話だと思いますが下から3行目、「歳出入の適正化に引き続き努めます。」とあって、歳出の話はどこかに出ているのかなとちょっと疑問に思いました。

○委員 まず、経費の縮減ということに関してですが、先ほど市民の方のご意見があって、それに対する市の考え方をホームページで明らかにするということですが、その概略をお聞きできればということが一つ。

それから、③公共施設等の適正管理と徹底活用と、④の下から2行目、「公共財産（施設・土地等）の利活用の推進」というところで、下水道や電線、通信線などを東京のように共同溝として地中化を進めていって、事業者から使用料を少しでもいただく形で、収入の確保あるいは経費の削減に結びつけていけるのではないかと思います。具体的に③、④の中に言葉として入れるということではなく、そのような方向性を考えていただきたいと思います。

○議長 ご意見ということによろしいですか。

○委員 はい。

○行政管理課長 今のご意見の一つ目、今回の意見公募のご意見について、後日ホームページに公表する市の考え方の概略はどのようなものかというご質問でした。いただいたご意見、弱者に係る行政サービスが行政改革という名のもとに切り捨てられないよう配慮してほしいというところは、ごもっともだと思っています。そのためにも、市民に対して十分な説明責任を果たしながら判断を行っていきたいと考えています。

○委員 ②補助金等の整理のところですが、資料1を見ますと、その他の補助のところでは件数は減っているのですが、金額が増えています。この7ページには、すごく当たり前のことが書いてありますが、実際にどのような団体のどのような事業にどのような補助金が使われているというのは公表されているのですか。

○議長 では、ちょっと時間をとって。

資料2の15ページに昭和40年代の市営住宅が幾つかあるのですが、こういう住宅政策は家賃補助をすとか、建て直すとか、建物でやる公共サービスの代わりに金銭政策とか

給付政策で代替できる政策があればそちらの方が費用対効果としては良かったりするのですが、そういう考え方はしていないのですか。

○**企画部長** ご指摘のとおり市営住宅の建築年度は非常に古いものですし、耐震化の問題もありますので、この辺の整理をどうするかということは庁内でも非常に大きな課題です。一定の低所得者世帯に対する公営住宅の提供は、行政のサービスの中では極めて重要な政策課題ですので、一定程度の数量を確保していく必要がありますが、住宅政策の中でどれを建て替えていくのか、あるいは家賃補助や民間のアパートを借り上げる手法などもありますので、今後検討していくことになっています。まだその方向性は整理ができていない段階ではありません。

○**議長** 先ほどの小学校や今の住宅対策は、どのあたりで結論が出るのですか。これらの建物が30年、40年もつとはあまり思えないのですが。

○**企画部長** 市営住宅もこの公共施設等管理計画にありました。例えば鉄筋コンクリート造の建物の寿命として60年が想定されていて、これを80年に延ばすという提案もしているわけですが、それには建設コストの半分を入れて大規模改修をしないとそこまでもたないというものもありますし、さらに古い建物については耐震化の工事もしなければいけないということで、そのトータルのコスト、残りの使用期間がどのぐらいかという財政的なシミュレーションも必要になりますので、この辺の政策については早い時期に判断していく必要があるだろうという認識で5年間の総合振興計画の後期基本計画を立てているのですが、その中でしっかりと議論していくこととなっています。

学校についても同様で、長寿命化を図っていく建物なのか、あるいは統廃合していく建物なのかというのは、一つ一つの建物についてそれぞれ診断をした上で整備していくということになっています。この総合管理計画の56.6%を教育施設が占めていますので、これをほかの施設にも増して速やかに進めていきたいと考えています。

○**議長** 今の文言は、この7ページか8ページに載っているのですか。一つ意見としてそれを少し含めて、ご検討いただければと思います。

○**企画部長** わかりました。

○**議長** では、先ほどの答え、大丈夫ですか。

○**企画部副部長兼財政課長** 先ほど、資料1で補助金の金額が伸びている状況であるという点と、この補助金はどのような補助金で、どのような団体に出しているのか公表されているのかというご質問がありましたが、まず資料1の上の表で「市単独補助」の区分、これは全て市のお金で補助しているもので、こちらは平成23年度から平成26年度について各年度10億円前後で推移しています。

「その他の補助」は、例えば国が2分の1出して、県が4分の1出して、市も4分の1を出しなさいと法令で決まっている補助金があり、そういったものが中心です。こちらはその時々を経済状況や政策によって、数字に変動があるという状況です。

また、その下にある「市単独補助・その他補助」は、そうしたものにさらに市が法定以上の分を上乗せして出している補助金で、補助金が増えている原因は、おおむね国や県の施策に伴う率の決められた補助を市が支出しているのが原因と分析しています。

公表については、件数や金額について集計はとっているのですが、どの団体に対して出しているかという集計は現時点ではありません。毎年度作成し公表している決算書の予算項目の中には何々補助金という名称があり、そこに団体名がついている補助金もあります。一つの補助金の名称でいくつもの団体に支出しているというような項目もありまして、団体名まで全てははっきりとわかるわけではないのですが、その決算書でおおむねわかるかとは思いますが。

○委員 先ほど市営住宅のお話が出ましたが、住宅に関しては可能な限り災害時の観点も取り入れた施策をしていただければありがたいと思います。

もう一つ、この資料2の43ページに情報の一元化、それから50ページに施設の複合化というのがありますが、これは非常に重要なことです。結果として施設が移設ということもあろうかとは思いますが、今までの施設というのは非常に古くなっているというお話もありましたとおり、右肩上がりの時代に造られてきたということだと思っております。今後のことを考えると、やはり施設の複合化というのは非常に重要なことだと思っておりますので、ぜひ推進していただきたいと思っております。その前提として、情報の一元化ということも非常に重要なことだと思っております。事業が縦割りで組まれているところにどうやって横串を刺していくかというのが求められているのではないかと思います。

それから公共施設等との関連で、都市基盤施設としての道路、橋梁、公共下水道、それから水道、民間事業者という話もあろうかと思っておりますが都市ガス、電線、これらも含めた中でどうしていくかという検討も非常に重要ではないかと思います。先ほど共同溝というお話もありましたが、例えば駅周辺の立て込んでいるところについては、ぜひ共同溝の計画を立てて推進していただければ、結果として道路の掘削等も減ってくるのではないかと思いますし、全体的な経費削減につながるのではないかと思います。

○建設部長 地中化の関係で、共同溝というご提案がありました。越谷市では以前から電線類地中化を進めており、既に駅前の路線について残っている都市計画決定された路線ではせんげん台駅の西口線です。ほかの駅周辺の駅前線に関しては、一応終わっています。路線数にしては、37路線は既に終わって、延長的には約17キロを地中化にしていま

す。このところでレイクタウンが終わりましたので、現在、西大袋の区画整理の中で地中化をやっています。ただ、どこでも地中化できるというわけではなく、東京電力関係の熱を持つようなものについては、地上機器と言って上に出ていくことになります。そうすると、やはり歩道がないとなかなか地中化できないという状況もありますので、今後はそういったものを全て検討した上で、新たな地中化の計画を進めていきたいと考えています。

○委員 資料2の44ページの下の「地区別の年少人口変化」の図を見ますと、大相模地区と川柳地区は人口が増加する見込みとなっています。大相模地区と川柳地区の小中学校と保育園の数や規模などについてどのように考えていますか。

○学校教育部長 小中学校ですが、現在のところ大相模地区、川柳地区については、それぞれ明正小学校、大相模小学校、川柳小学校の区域になっていまして、その3校の小学校でレイクタウン地区の児童を受け入れています。大相模小学校と明正小学校については既に仮設教室で対応していきまして、今後、川柳小学校の対応についても検討していきます。

また、児童数が減少している小中学校があります。越谷市の公共施設を22%減らすという目標がありますが、学校という施設がその数字のまま校数を減らすということは現実的には難しいと思っています。ただ、他自治体を見ますと、小中一貫校をつくる事例がありますので、このような事例も参考にしながら、引き続き検討していきたいと考えています。

また、越谷市には、大規模校化している小中学校と小規模になっている小中学校があり、このあたりの平準化についても今後課題として取り組んでいきたいと思っています。単純に学区で分けるということは、住民や保護者の方のご理解が必要になりますので、慎重に進めなくてはならないと考えています。今後人口の推計を見ながら、さまざまな取組をしなくてはならないと認識しています。

○委員 ますます高齢化が進んでいきますが、支出を抑えて、入りをどう増加させていくかということで、越谷市も苦心惨憺しているのではないかと思います。資金調達を民間資金に移していくという意味で、自治体も軸足を市民に向けてきているように感じます。自治体が住民などの資金を借り入れていく住民参加型の市場公募債などを、公共施設の管理計画を16年間かけてやっていくその資金、それからいつ起こるかわからない防災対策、そういったものの財源として使っていくことも、これから考えていく必要があるのではないかと思います。今後の財源獲得の推進にぜひお願いしたいと思います。

○委員 先ほどの件で、もう一度お願いというか確認なのですが、第5次の平成26年度の行

政改革を見ると、経費の節減、合理化という項目のもとで、敬老祝金の見直しや老人福祉センター使用者送迎バスの見直しというのが具体的な施策として出てきています。そして今度は節減、合理化よりももう少し厳しそうな縮減という項目に、同じように具体的な施策がつくわけですね。そうすると、やっぱりここにもう少し、判断基準まではいかななくても、市民の皆さんがぱっと見て、こういう厳しいところがあるのだということとは知らせるような形にしないと、何かインチキというか卑怯のような気がします。

○**企画部長** ご指摘の事業の見直しについては、高齢化社会を迎えるにあたってますます医療、福祉に関連する費用が増大してきますので、選択と集中により必要なところに財源を手当てしていく中で政策として廃止あるいは見直しをしていくということで、それも一定の行政改革の手法を入れた効果ですので、それは報告書の中には挙げるということで整理しています。

それから、経費の縮減や補助金の整理などの記述について、これは第5次の行革の時もそうでしたが、今回も非常に抽象的で、曖昧模糊としている部分があるということで、例えば総合振興計画は、越谷市は政策あるいは事業として、今後5年ないし10年間でこういうまちづくりを目指して、こういう事業をやって、予算を伴うものは3年間の実施計画を定めて、そこに金額も整理して落とし込んでやっていきますよという計画で、これはまちづくりのプランなわけです。いわゆる工程表です。それをどのような視点で効率よくやっていくかという考え方を示すのが行革大綱の役割ですので、全部の事業に共通するような考え方を文言の表現の中に入れるということで、非常にわかりにくい部分もありますし、ちょっと記述が足りないのではないかなというようにご指摘をいただくのもっともなところもありますが、どういったところをポイントとして示すかという大綱の役割からすると、この程度の表現で考え方をお示ししていけるのではないかなということです。これを具体的な事業名を挙げたり、詳しい記述をするという話になると、総合振興計画の役割と少し被る部分がありますので、ここは行革に取り組む上でのポイントとなることを整理して記述していくという考え方で整理しています。

○**企画部副部長兼財政課長** 先ほどの市場公募債については、私どもも常に研究して他市事例なども参考にしているのですが、現時点では民間から借り入れる資金については、市場公募債でやった場合のほうが、まだ利率が高くなってしまおうという現況です。引き続きそのタイミングを見計らって調査研究をしていきます。

○**委員** 大綱（案）の記述で、「てにをは」の問題ですが、「4 健全財政の堅持」とあるのですが、基本方針の方は「維持」になっていますので、ここで主要推進の方を「堅持」とする強い思いがあるのかどうか教えてください。

それから②の3行目、「常に実態等を把握しながら整理を図り」というのは、何か抜けていないかという感じがするのですが、この「てにをは」です。

それから③の下から6行目、「財政負担をいかに軽減化し平準化させるか」というところですが、ここは「財政負担をいかに軽減し」の方がいいかもしれません。後で直していただけたらと思います。

最後に、先ほど企画部長の大綱(案)としてはこういう文言だという説明を聞いて思ったのですが、④の3行目、強制徴収、強制執行と非常にストレートな文言で違和感がありました。企画部長の大綱としての説明のニュアンスからいうと、この文言はきついなという感じがしました。

○行政管理課長 今いただいたご意見、参考にさせていただきます。

○議長 そろそろ時間になりますが、ほかに何か意見等ありますか。

[発言する人なし]

○議長 事務局から、次回の審議の進め方について説明していただけますか。

○行政管理課長 次回は、大綱(案)の答申案をまとめていただくような形になります。

第5次行政改革大綱の時の答申書の写しを事前にお送りしますので、よろしくお願ひします。

○議長 では、次回はもう一度この大綱(案)全体を見直ししながら、皆様のご意見をいただいて、修正するところは修正するというところで、確認ということになりますが、それでよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○議長 では、ご協力ありがとうございました。事務局に戻します。

○行政管理課主幹 長時間にわたりましてご審議いただき、大変ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思います。